

2017（平成29）年度 特許情報普及活動功労者表彰

特許庁長官賞

【特許情報活用普及功労者】

スマートワークス株式会社 代表取締役
酒井 美里

1. 受賞にあたって

この度は「特許情報普及活動功労者表彰」において、特許庁長官賞という大変栄誉ある賞を頂き、誠にありがとうございます。このような栄誉は自分に縁のないものと思っておりましたので、授賞の通知を受けて唯々驚いております。

授賞の通知を頂いてます思い浮かんだのは、この栄誉は決して自分だけの成果ではないという事です。これまで自分を指導し育ててくださった先輩方、活動の機会を与えてくださった関係者の皆様のお陰であると実感しています。

これまでの特許情報に関連した活動を振り返り、ご指導、ご協力くださいました皆様への感謝とともに、特許情報活用普及への思いをお伝えできたらと思います。



2. 特許情報との関わりを振り返る

2.1. 企業勤務時代の振り返りと社外活動

プロフィールの通り、私の社会人生活はセイコーエプソン株式会社特許室（現・知的財産本部）でスタートしました。最初に出願権利化、中間処理業務を経験したこと、また、キルビー特許事件（日本においては1991年に東京地裁で提訴）をはじめとする、特許紛争の顕在化の時代であったことは、その後の仕事に大きく影響したと感じます。

入社後数年経ち、社内でも特許情報活動の重要性がクローズアップされる中で調査部門が設立されました。当時の設立メンバーでは知財業務経験者が少数派であったこと、また、全社的にも社内向け特許データベース（DB）の導入が推進されたことから「調査部門でのサーチャー教育」「社内DB普及のための技術者向け検索講習」の研修内容を検討、実施していきました。

当時は社内に情報検索の知見が乏しく、手さぐりでノウハウを蓄積している状況でした。そのような中、当時の上司から「社内にいるだけでは検索能力は伸びない。外に出て情報を取り入れ、持ち帰って社内展開するように」と、日本EPI協議会（JEA）¹、OUG特許分科会²への参加指示がありました。勤

1 日本EPI協議会
海外データベース ダウエント社（当時）の電気系ユーザー会。

2 OUG特許分科会
OUGとは日本オンライン情報検索ユーザー会（Online Users Group）の略称。
一般社団法人情報科学技術協会（INFOSTA）の研究会の一つ。

務先は長野県諏訪市にあり、首都圏での勉強会参加は特急あずさに乗車しての1日出張。参加はハードルの高いものを感じられましたが、指示があった事でハードルを越える事ができました。

各研究会参加で非常に驚き、新鮮に感じた事は「特許情報業界の、お互いの検索ノウハウを教え合う風土」を肌で感じられた事です。長野にこもっていても知り得なかったのではないのでしょうか。各研究会で多くの知識を頂き、非常に刺激を受けたのももちろん、多くの方と顔見知りになれたことが一番の収穫でした。

2.2. 書籍「日本でできる韓国特許調査」

2003年、情報科学技術協会より書籍「日本でできる韓国特許調査」を刊行しました。

当時は各国特許庁が提供するDBが相次いで



スマートワークス株式会社 代表取締役
酒井 美里

《プロフィール》

- 1994年 奈良女子大学 理学部 卒業
- 同年 セイコーエプソン株式会社に入社
特許室(現在・知的財産本部)にて出願権利化を担当
- 1995年 エプソンインテリジェンス株式会社(調査解析部)へ出向
- 2005年 エプソンインテリジェンス株式会社を退職
- 2005年 スマートワークス有限会社を設立、代表に就任
- 2008年 スマートワークス株式会社を設立、代表取締役に就任
- 2015年 日本パテントデータサービス株式会社 知財研修部
顧問に就任

サービス開始された時期です。日本、欧州がそれぞれ提供する IPDL、Espacenet 等に続き、韓国の KIPRIS(韓国語版)も一般公開されました。この時期、勤務先でも韓国特許調査のニーズが高まり、社内向けに KIPRIS 簡易操作マニュアルを作成しました。

JEA で操作マニュアルを紹介したところ「世の中に出すべき」と言われ、関係者の方々が情報科学技術協会に繋いでくださったことが書籍刊行の契機となりました。社外の方々との共同作業は、より外界に目を開かれる経験でした。

2.3. 特許検索競技大会

2007 年度より開催されている特許検索競技大会において、2007 年度は大会参加者として、2008 年度には実行委員として参加させて頂いたことも、特許情報活動の中で非常に思い出深い出来事です。

近年は上位入賞を目指すだけでなく、「定期的に参加し、スコアのフィードバックを受ける事によって、客観的に自身のスキルアップを確認する場になっている」という声を耳にする機会が増えました。特許情報に関わる多くの人にとって、スキルアップのき



かけとなるイベントとして定着してきた、と言えるのではないのでしょうか。

2.4. 情報発信活動

2005 年に個人事務所(現在は法人化)を設立して以降は、代行検索業務と並行して

- ・書籍刊行。「特許調査入門」等
- ・発明推進協会、日本知的財産協会、各種団体、特許情報事業者等の研修活動への協力
- ・ブログ、メールマガジンを通じての情報発信

など、情報発信の活動にも力を入れてきました。その原点は勤務時代の社内研修業務や、書籍「日本でできる韓国特許調査」の刊行にあります。また情報発信の原点を思い出す時、先輩の一言を今でも忘れることができません。

誰にでも「はじめて」がある、と言いますが、初めて「社内研修を実施するように」と指示があった際、何をすれば良いのか全く見当が付きませんでした。また特許調査の過程では多くの例外事項が発生します。例外事項をどのように盛り込んで研修プログラムを作成すれば良いのか、という点には、特に頭を悩ませました。



「私にはできそうにありません」と相談すると「難しく考えず、簡単に出来てうまくいった検索を、その手順のまま資料化すれば良い。やってみなさい」とアドバイスがあり、その言葉のまま資料作成した事を今も昨日のように覚えています。

その後現在に至るまで、検索の手順をシンプルに伝える事、サーチャーの思考手順の「見える化」などに取り組んできました。

また近年は特許情報と非特許情報との垣根の低下、検索エンジン自体の急速な進化、機械翻訳技術の進歩など、特許情報検索を取り巻く技術的な環境にも急速な進歩を感じます。今後は環境変化を適時にとらえつつ、特許情報活動の効率化を模索・提案していきたいと考えております。

3. 特許情報活用普及への思い

2005年以降、様々な研修活動に参画させて頂く場面が増え、同時に多くの知財マン、サーチャーの方々に接する機会も勤務時代より格段に多くなりました。そのような中で痛感するのは、知財マンの業務環境の多様性です。企業勤務時代には知らず知らずのうちに「知財部門、といえば自社の知財部のような環境」という思い込み?が身についており、今になってみれば視野が狭かったな、と恥ずかしくなります。

書籍やブログの読者の方々、研修にお越しくださる方と言葉を交わすと「社内に検索経験のある人がいない」「体系的に教えてもらえる場がなかった」「これまで手さぐりで調査してきた」というお話を頻繁に伺います。また、そのような皆様に「自分のやってきた方法で間違っていなかった。今回、体系的に裏付けができた事で自信が持てた」と言って頂いた時は、この活動をしてきてよかった・・・!と、本当に嬉しくなります。



今後も情報発信活動を継続し、ひとりでも多くの知財マン、サーチャーの方々の「調査への自信」「仕事を続ける自信」の後押しをさせて頂けたら、こんなに嬉しい事はありません。

4. さいごに

地方在住でありながら、このような活動を続けてこれたのは、日本EPI協議会、OUG特許分科会、特許検索競技大会実行委員会の皆様、さらには以前の勤務先であったセイコーエプソン、エプソンインテリジェンスの皆様のご指導と後押しがあったおかげです。またセミナー・執筆等の機会を与えてくださった関係機関、諸団体、特許情報事業者の皆様にも心より御礼申し上げます。

今回の受賞を励みとし、今後も特許情報活用の裾野がますます広がるよう努力する所存です。

このたびは素晴らしい賞をありがとうございました。